

緑豊かな魅力あるまちに

『まち並みのみどりの奨励事業』

令和6年度（2024年度）版

oo

鎌倉市では、緑豊かなまち並み景観を創造するため、道路に面して緑化をする方に対して、その経費の一部を補助しています。

緑地や公園の緑を大切にするとともに、私達の住むまち並みの中では庭など建物敷地内の緑、特に道路から見える緑を多くして、緑豊かな市街地環境をつくっていきましょう。



※ まち並みのみどりの奨励事業 施工例
(危険ブロック塀等を撤去し、生け垣を植栽しました)

鎌倉市 都市景観部 みどり公園課 みどり担当

目 次

| | | |
|---|------------------|----|
| 1 | はじめに | 1 |
| 2 | 接道緑化のプラン | 2 |
| 3 | 樹種の紹介 | 4 |
| 4 | 補助金交付のあらまし | 6 |
| 5 | 補助金申請の流れ | 7 |
| 6 | 申請書・完了届の書き方と必要書類 | 9 |
| 7 | 申請のための様式 | 15 |

市の木



ヤマザクラ（オオシマザクラを含む）

市の花



リンドウ

※ 市の木・市の花は、1975年（昭和50年）10月25日に制定しました。

〔問い合わせ先〕

鎌倉市 都市景観部 みどり公園課 みどり担当

電話 0467-61-3486（直通）

ファックス 0467-23-8700

eメール midori@city.kamakura.kanagawa.jp

1 はじめに

鎌倉市では、『鎌倉市緑の基本計画』に基づき、「保全すべき緑地の確保」、「都市公園等の整備」、「緑化の推進」、「連携の推進」に取り組んでいます。

都市の緑は、小規模な緑が単体で存在するよりも、一定のまとまりを持ち、周囲の緑とのつながりを持つことでより機能が高まります。『鎌倉市緑の基本計画』の中では、「緑の機能を向上させるためには、身近な生活空間の緑から都市レベルの緑までの連続性を向上させ、都市内に緑のネットワークが形成されていることが重要」という考えを示しています。

接道部の緑化は視認効果が高く、市街地の中で緑の連続性を高め、景観に統一性や個性を生み出すことができます。また、ブロック塀のように地震などによる崩壊の危険もなく、安全なまち並みも生み出します。

本市は、この「まち並みのみどりの奨励事業」を活用し、市民の皆様とともに建物敷地や駐車場の接道部の緑化を推進していきたいと考えています。



○まち並みのみどりの奨励事業の活用による接道緑化の事例

※ まち並みのみどりの奨励事業は、鎌倉市まち並みのみどりの奨励事業補助金交付要綱（詳しくは、市ホームページをご覧ください。）に基づき、市民の皆様による接道緑化を支援するものです。

(<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/midori/machinami.html>)

2 接道緑化のプラン

① 計画（プラン）

接道部とは、自宅と公的空間である道路との接点のことです。

緑化にあたっては、プライバシーの保護や防犯などの機能のほか、道路からの景観にも配慮した計画にしましょう。

また、将来、樹木や生け垣が道路にはみ出すなどして、通行の障害となることのない計画にしましょう。

- 1 緑化する場所の環境条件（土壌・日照・水分など）を検討してください。
- 2 樹木の大きさ、機能（防犯・目隠しなど）に配慮して、配植を検討してください。
- 3 1と2に適合した樹種を決めてください。（4ページの表を参考にしてください。）
- 4 予算と希望樹種が手に入るかを検討してください。
- 5 緑化工事の時期を決めてください。
- 6 市へ補助金交付の申請をしてください。

※接道緑化に先立って、危険ブロック塀等を除却する場合、補助金制度があります。詳しくは、**建築指導課**（0467-23-3000（代表））までお問い合わせください。

② 緑化工事の時期

樹木の植付けは、一般的には樹木の生長が止まる頃から発芽前までの休眠期（秋～春）がよいとされています（ただし、厳寒期は避けます）。

以下に、樹木の植付けの時期のおおよその目安をあげておきます。

針葉樹……新芽が出始める前の4月～5月頃が適期です。

常緑広葉樹……新芽が出始める前の4月～5月頃、又は新芽が固まる梅雨時が適期です。

落葉広葉樹……落葉している期間が適期ですが、厳冬期は避け、10月～11月頃の落葉後、又は新芽が出始める前、4月頃の比較的暖かくなった時が適期です。

③ 水はけ

植付けの際に注意したいのは、水はけの問題です。水が土中に滞留すると根腐れを起こしやすくなり、また、水はけが過度によすぎると水不足を起こすので注意が必要です。

④ 土壌

樹木には、根の伸長を妨げず、持続的に空気・水分・養分を適度に供給できる柔らかい土壌が、地表から十分な深さまであることが必要です。

植付けにあたっては、腐葉土や堆肥などを混ぜた土で埋め戻すと、土壌が団粒構造となって効果的です。

また、植付け場所の土壌が著しく不良な場合は、客土や土壌改良が必要です。

表 植物に必要な土壌の厚さと灌水の関係

| 土壌の厚さ | 15cm | 30cm | 45cm | 60cm | 90cm | 150cm |
|--------|------|------|------|------|------|-------|
| 芝草 | △ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 小低木 | × | △ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 大低木・中木 | × | △ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 浅根性高木 | × | × | △ | ○ | ◎ | ◎ |
| 深根性高木 | × | × | × | △ | ○ | ◎ |

◎ 通常の維持管理だけで充分生育可能 △ 灌水によって水分を補えば生育可能
 ○ 若木の段階から植栽しておけば生育可能 × 植栽することが困難、生育不可能
 (興水肇『建築空間の緑化手法』彰国社より)

「緑の相談コーナー」について

(公財)鎌倉市公園協会では、鎌倉中央公園内に「緑の相談コーナー」を設置し、ご家庭の園芸に関する質問に対して、専門相談員がお答えしています。植物の育て方、樹木の病害虫、生け垣の手入れに関する事など、幅広く対応していますのでお気軽にご相談ください。

また、同公園内に「生け垣見本園」がありますので、生け垣設置の参考にしてください。

○場 所 鎌倉中央公園管理事務所内（鎌倉市山崎1667）

電 話 0467-45-2750

e-mail info@kamakura-park.com

※電話やメールによる相談も可能です。

○相 談 日 毎週 金・土・日・月曜日と祝日

※ただし、年末年始（12/29～1/3）は除きます。

○相談時間 午前9時～12時 午後1時～4時

3 樹種の紹介

高木：成木の樹高4m以上 中木：成木の樹高1.5~4m 低木：成木の樹高1.5m以下
 この表では、高中低木を成木の樹高で分類していますが、庭木として植栽する場合、
 剪定整枝により樹高を管理するため、高中低木の分類は目安としてください。

花・実：花季、結実期と代表的な色。

性質・特性：陰陽 ○：陽樹 ●：陰樹 △：中庸樹
 成長 ◎：とても早い ○：早い ×：遅い
 耐煙・耐潮 ○：強い ×：弱い
 乾湿 乾：乾いた土地を好む 湿：湿った土地を好む 中：中庸
 土壌 砂：砂質土を好む（粘土含量 24.9%以下）
 壤：壤土を好む（粘土含量 25~37.4%）
 埴：埴土を好む（粘土含量 37.5%以上）
 移植 ○：容易 △：中庸 ×：困難

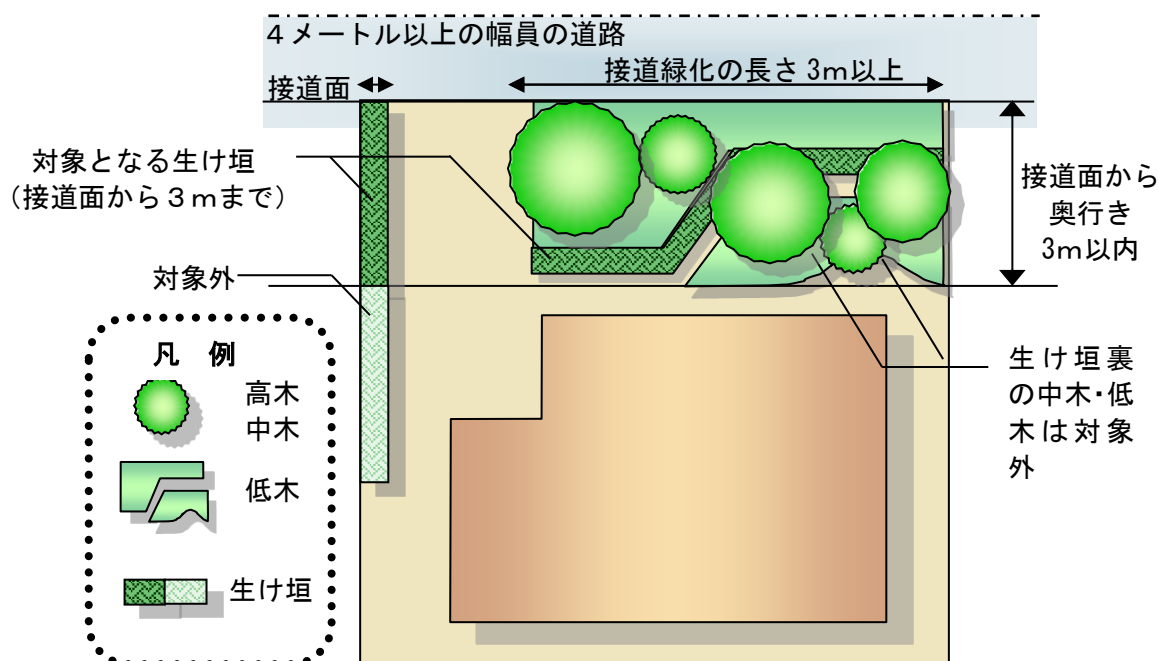
| 分類 | 樹種 | 花 | 実 | 性質・特性 | | | | | | | 備考 | |
|---------|--------|--------|---------|---------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|
| | | | | 陰陽 | 成長 | 耐煙 | 耐潮 | 乾湿 | 土壌 | 移植 | | |
| 常緑針葉樹 | 高木 | イチイ | 10-11 赤 | ● | × | | | 中 | 壤 | × | 生け垣 | |
| | | イヌマキ | 10 花托赤 | ● | × | | ○ | 湿 | 砂 | △ | 生け垣 | |
| | | クロマツ | | ○ | × | | ○ | 乾 | 砂 | △ | | |
| | | コウヤマキ | | ● | × | | | 湿 | 砂 | × | | |
| | | サワラ | | △ | ○ | | | 中 | 壤 | ○ | 生け垣 | |
| 常緑広葉樹 | 高木 | アラカシ | | △ | ○ | ○ | | 中 | 壤 | △ | 生け垣 | |
| | | クスノキ | 5 黄緑 | | △ | ○ | ○ | ○ | 中 | 壤 | △ | |
| | | クロガネモチ | 5-6 淡紫 | 12 赤 | △ | | ○ | ○ | 中 | 壤 | △ | |
| | | シラカシ | | | △ | ○ | ○ | ○ | 中 | 壤 | △ | 生け垣 |
| | | スダジイ | 6-7 黄 | | △ | ○ | ○ | ○ | 中 | 壤 | ○ | |
| | | タイサンボク | 5-6 乳白 | | ○ | | | ○ | 中 | 壤 | × | |
| | | タブノキ | 4-5 黄緑 | 黒紫 | ● | ○ | ○ | | 中 | 壤 | × | |
| | | マテバシイ | 6 黄褐 | | ○ | ○ | ○ | ○ | 中 | 埴 | × | |
| | | モチノキ | 4 黄緑 | 10-11 赤 | ● | × | ○ | ○ | 中 | 壤 | ○ | 生け垣 |
| | | モッコク | 7 帯黄白 | 9-10 淡紅 | ● | × | ○ | ○ | 中 | 壤 | × | |
| | | ヤマモモ | 3-4 暗赤 | 6-7 赤 | ● | × | ○ | ○ | 中 | 壤 | △ | |
| | | ユズリハ | 5-6 緑黄 | | ○ | × | | ○ | 湿 | 埴 | × | |
| | | 落葉広葉樹 | 高木 | アキニレ | | ○ | × | ○ | ○ | 湿 | 埴 | ○ |
| イヌシデ | | | | △ | ○ | | × | 中 | 壤 | ○ | | |
| イロハモミジ | | | | 9-10 紅 | △ | ○ | × | × | 湿 | 壤 | ○ | |
| エゴノキ | 5-6 白 | | | 9-10 黄褐 | ● | | | ○ | 中 | 壤 | △ | |
| エノキ | 4-5 淡黄 | | | 橙 | ○ | × | | ○ | 中 | 壤 | ○ | |
| エンジュ | 7-8 淡黄 | | | | ○ | ○ | ○ | | 中 | 壤 | △ | |
| オオシマザクラ | 3-4 白 | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | 中 | 壤 | ○ | |
| クヌギ | | | | | ○ | ○ | | | 湿 | 壤 | △ | |
| コナラ | | | | 9-10 褐 | ○ | | × | × | 乾 | 壤 | △ | |
| コブシ | 3-4 白 | | | | △ | ○ | | | 湿 | 壤 | △ | |
| サトザクラ | 4 淡紅 | | | | ○ | ○ | | × | 中 | 砂 | △ | |
| シダレザクラ | 4-5 淡紅 | | | | ○ | ○ | ○ | | 湿 | 壤 | × | |
| ナツツバキ | 6 白 | | | | △ | ○ | | | 中 | 壤 | △ | |
| ハクウンボク | 5-6 白 | | | | ● | ○ | | | 中 | 壤 | ○ | |
| ハクモクレン | 3-4 白 | | | | ○ | × | | | 中 | 壤 | × | |
| ハルニレ | 4-5 黄 | | | | ○ | | | ○ | 中 | 壤 | × | |
| ヒメシャラ | 6-7 白 | | | | △ | ○ | | | 中 | 壤 | × | |
| ヤマザクラ | 4 淡紅 | | | | ○ | ○ | × | × | 中 | 砂 | × | |
| ヤマボウシ | 6-7 白 | 9-10 赤 | △ | | | | 湿 | 壤 | ○ | | | |

| 分類 | 樹種 | 花 | 実 | 性質・特性 | | | | | | | 備考 | |
|--------|--------|-----------|---------|---------|----|----|----|----|----|-----|----|-----|
| | | | | 陰陽 | 成長 | 耐煙 | 耐潮 | 乾湿 | 土壌 | 移植 | | |
| 常緑広葉樹 | 中木 | アオキ | | 12 赤 | ● | ○ | ○ | ○ | 中 | 壤 | ○ | |
| | | イヌツゲ | 6-7 白 | 黒 | ● | | ○ | ○ | 中 | 壤 | ○ | 生け垣 |
| | | ウバメガシ | | | △ | | ○ | ○ | 中 | 壤 | × | 生け垣 |
| | | カクレミノ | 6-7 淡黄 | 11 黒 | ● | | ○ | ○ | 湿 | 埴 | × | |
| | | カナメモチ | 5-6 白 | 11 赤 | △ | ○ | ○ | ○ | 中 | 壤 | △ | 生け垣 |
| | | キンモクセイ | 9-11 橙黄 | | △ | | | | 中 | 壤 | △ | |
| | | ゲッケイジュ | 4-5 淡黄 | | ● | ○ | ○ | ○ | 中 | 壤 | × | |
| | | サザンカ | 10-3 紅白 | | ● | | | ○ | 中 | 壤 | ○ | 生け垣 |
| | | サンゴジュ | 6 白 | 9-10 赤 | ● | ◎ | ○ | ○ | 湿 | 壤 | ○ | 生け垣 |
| | | トベラ | 5-6 白 | 11 褐赤 | ● | ○ | ○ | ○ | 中 | 壤 | × | |
| | | ネズミモチ | 6-7 白 | 10-11 黒 | ● | ○ | ○ | ○ | 中 | 壤 | ○ | 生け垣 |
| | | ヒイラギモクセイ | 9-10 白 | | ● | ○ | ○ | ○ | 湿 | 壤 | ○ | 生け垣 |
| | | ヤブツバキ | | | ● | × | ○ | ○ | 中 | 壤 | △ | 生け垣 |
| | | マサキ | 6-7 淡緑 | 12-2 橙赤 | ● | ○ | ○ | ○ | 中 | 壤 | ○ | 生け垣 |
| 落葉広葉樹 | 中木 | ウメ | 2-3 白赤 | 6-7 緑 | ○ | × | | ○ | 中 | 砂 | ○ | |
| | | カイドウ | 4-5 紅白 | | ○ | | | | 中 | 埴 | △ | |
| | | サルスベリ | 7-9 淡紅 | | ○ | | | ○ | 乾 | 砂 | ○ | |
| | | シモクレン | 4 暗紫 | | ○ | × | | | 中 | 壤 | × | |
| | | ハナミズキ | 4-5 白桃 | 9-10 深紅 | ○ | | × | | 中 | 砂 | △ | |
| | | ムクゲ | 8-10 白桃 | | ○ | ◎ | ○ | | 湿 | 壤 | ○ | |
| | | ライラック | 4-5 紫白 | | ○ | | | | 中 | 壤 | ○ | |
| | | リョウブ | 7-9 白 | 10-11 褐 | ○ | | | | 中 | 壤 | ○ | |
| 常緑広葉樹 | 低木 | アセビ | 4-5 白 | | ● | × | ○ | | 乾 | 壤 | △ | |
| | | オオムラサキツツジ | 5 紅紫 | | ○ | ○ | ○ | | 中 | 壤 | ○ | |
| | | カンツバキ | 11-2 淡紅 | | ● | × | ○ | ○ | 中 | 壤 | △ | |
| | | クリシマツツジ | 4-5 紅他 | | ○ | × | ○ | | 中 | 壤 | ○ | |
| | | クちなし | 6-7 白 | 10-12 橙 | △ | ○ | ○ | | 中 | 壤 | ○ | |
| | | コクちなし | 6-7 白 | 10-12 橙 | △ | ○ | ○ | | 中 | 壤 | ○ | |
| | | サツキ | 6 紅他 | | ○ | | ○ | | 中 | 壤 | ○ | |
| | | シャリンバイ | 5-6 白 | 10-11 黒 | ○ | × | ○ | ○ | 中 | 壤 | ○ | |
| | | ジンチョウゲ | 3 紫紅 | 6 紅 | ● | × | ○ | | 湿 | 壤 | × | |
| | | ハクチョウゲ | 5-6 白 | | △ | | | × | 中 | 壤 | ○ | |
| | | アベリア | 6-10 白 | | △ | | | | 乾 | 壤 | ○ | |
| | | ハマヒサカキ | 3-4 緑白 | | ● | × | ○ | ○ | 中 | 壤 | ○ | |
| | | ヒイラギナンテン | 3-4 黄 | 6 紫黒 | ● | × | ○ | | 湿 | 壤 | ○ | |
| | | ビョウヤナギ | 6-7 黄 | 9-10 褐 | △ | ○ | | | 乾 | 壤 | ○ | |
| ピラカンサス | 5 白 | 12-2 橙赤 | ○ | ○ | ○ | | 中 | 壤 | × | 生け垣 | | |
| ヒラドツツジ | 4-5 紅白 | | ○ | | | | 中 | 壤 | △ | | | |
| 落葉広葉樹 | 低木 | アジサイ | 5-7 紫他 | | ● | | | × | 中 | 埴 | ○ | |
| | | ウメモドキ | 6 淡紫 | 10-2 赤 | ○ | × | | | 中 | 壤 | ○ | |
| | | トサミズキ | 3-4 黄 | | ○ | ○ | | | 中 | 壤 | ○ | |
| | | ドウダンツツジ | 4-5 白 | | ○ | × | | × | 中 | 壤 | ○ | 生け垣 |
| | | ニシキギ | 5-6 淡黄 | 10-11 赤 | ● | ○ | | | 中 | 埴 | ○ | |
| | | ハギ | 7-9 紅紫 | | ○ | ◎ | | | 中 | 壤 | ○ | |
| | | ヒュウガミズキ | 3 黄 | | △ | ○ | ○ | | 中 | 壤 | ○ | |
| | | フヨウ | 8-9 淡紅 | 10-11 褐 | ○ | ◎ | ○ | ○ | 湿 | 埴 | △ | |
| | | ボケ | 3-4 紅白 | | ○ | ○ | ○ | | 中 | 壤 | △ | |
| | | ミツバツツジ | 4 紅紫 | 9-10 褐 | △ | | | | 中 | 壤 | ○ | |
| | | ムラサキシキブ | 6-7 淡紫 | 10-11 紫 | △ | ○ | | | 中 | 壤 | ○ | |
| | | ヤマツツジ | 4-5 赤 | | ○ | | | | 中 | 壤 | ○ | |
| | | ヤマブキ | 4-5 黄 | | △ | ○ | | | 湿 | 壤 | ○ | |
| | | ユキヤナギ | 3-4 白 | 9-10 黄褐 | △ | ○ | ○ | | 中 | 壤 | ○ | |
| レンギョウ | 3-4 黄 | 10-11 褐 | ○ | ◎ | | | 中 | 壤 | ○ | | | |

4 補助金交付のあらまし

① 対象となる接道緑化

- 1 住宅、店舗、事業所等の敷地及び駐車場に新たに植栽する樹木又は生け垣であること。
- 2 接道緑化の長さの合計が3m以上（幅）であること。
- 3 接道面から3m以内（奥行き）に植栽される樹木又は生け垣であること。
ただし、樹木と生け垣を組み合わせる場合、生け垣より敷地内側に植栽される中・低木は対象となりません。
- 4 植栽後、少なくとも5年間は接道緑化として活用すること。



※ 4メートル以上の幅員の道路に接していない敷地については、一定のセットバックをすることにより対象になります。

② 補助金の額

- 1 補助金は、標準経費（8ページ参照）と工事予定額を比較し、廉価な額に補助率1/2（※）を乗じて算出します。
- 2 補助金の限度額は150,000円です。

※ 鎌倉市危険ブロック塀等対策事業補助金（鎌倉市立小学校の通学路（補助金交付申請を行う年度の4月1日時点のもの）に面したものに限る。）の交付決定を受けて、1年以内にこれに替わる緑化をする場合、**補助率が9/10になります。**

また、緑化工事を行う場所が次の地区内で、その区域に接道緑化の取り決めがある場合、**補助率が2/3になります。**

- ・都市計画法による地区計画が定められている区域
- ・鎌倉市まちづくり条例による自主まちづくり計画が策定されている地区
- ・鎌倉市都市景観条例による景観形成地区

年度内の申請額の累計が年間の予算額を超えた場合、その年度の受付を終了いたします。申請の状況については、お手数をお掛けしますが、みどり公園課までお問い合わせください。

5 補助金申請の流れ

① 補助金申請から補助金交付までの流れ・必要書類等

| 項目 | 必要書類等 |
|--------------|---|
| 補助金の 交付申請 | ※緑化工事を行う前に、申請書を提出してください。 |
| | 【必要書類等】 <ul style="list-style-type: none"> ○ まち並みのみどりの奨励事業補助金交付申請書 ○ 対象となる緑化工事の見積書（原本） ○ 工事前の写真（設置箇所を写したもの。何枚かに分けて撮影してもかまいません。） ○ チェックシート（申請用） ○ 危険ブロック塀等対策事業補助金交付決定通知書の写し（必要に応じて） |
| ↓ | |
| 補助金の 交付決定 | 申請書の内容に基づき、市の職員が現地に伺い、前面道路の幅員、工事箇所の長さ等の調査をさせていただきます。 補助が適当であると認めたときは、「まち並みのみどりの奨励事業補助金交付等決定通知書」を送付します（交付申請から概ね1ヵ月後）。 この決定通知書が届いた後、緑化工事を行ってください。 |
| ↓ | |
| 完了届の提出 | ※緑化工事が終わった後、完了届を提出してください。 【必要書類等】 <ul style="list-style-type: none"> ○ まち並みのみどりの奨励事業工事完了届書 ○ 完成写真 ○ 領収書のコピー ○ チェックシート（完了届用） ○ 危険ブロック塀等対策事業工事完了届の写し（必要に応じて） |
| ↓ | |
| 補助金の交付 | 完了届に基づき、市の職員が現地に伺い、工事箇所の長さ、樹木の形状、本数等の確認をさせていただきます。 補助金は、完了確認後、約1～2ヵ月後に、指定口座に振り込みます。 |

※ 合わせて「鎌倉市危険ブロック塀等対策事業補助金交付要綱」に基づく申請を行う方は、建築指導課までご相談ください。

② 樹木の形状

- 高木** 植栽時の樹高が3.0メートル以上の樹木
- 中木** 植栽時の樹高が1.5メートル以上3.0メートル未満の樹木
- 低木** 植栽時の樹高が1.5メートル未満の樹木（地被類は対象外）
- 生け垣** 樹高のほぼ均一な樹木を植え並べ、竹、丸太等を補助材料に用いた垣根で、植栽時の樹高が0.5メートル以上であり、生け垣の長さ1.0メートル当たり2本以上の樹木が植栽されているもの

③ 標準経費（令和6年4月～令和7年3月）

令和6年度の標準経費は、次のとおりです。（樹木費・資材費・手間賃等を基礎に算出しています。）

| 区分 | 植栽時の樹高 | 標準経費 |
|-----|--------------------|-----------|
| 高木 | 3.0メートル以上 | 31,000円/本 |
| 中木 | 2.5メートル以上3.0メートル未満 | 21,900円/本 |
| | 2.0メートル以上2.5メートル未満 | 13,700円/本 |
| | 1.5メートル以上2.0メートル未満 | 7,400円/本 |
| 低木 | 1.0メートル以上1.5メートル未満 | 4,300円/本 |
| | 0.5メートル以上1.0メートル未満 | 1,900円/本 |
| | 0.5メートル未満 | 1,300円/本 |
| 生け垣 | 1.5メートル以上 | 17,000円/m |
| | 1.2メートル以上1.5メートル未満 | 13,000円/m |
| | 1.0メートル以上1.2メートル未満 | 11,700円/m |
| | 0.5メートル以上1.0メートル未満 | 5,100円/m |

④ 補助対象外

次の場合は、補助対象となりませんのでご注意ください。

- 販売を目的として所有する建物敷地等の接道緑化をする場合
- 鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例等の規定により接道緑化を行う場合
- 鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例等の規定により緑化が行われた建物敷地において、開発事業完了後5年以内に植栽の変更を行う場合で、変更後の緑化が同条例等の基準に合致しなくなる場合
- 過去5年以内にこの補助金を受けた敷地に接道緑化をする場合
- 接道緑化の対象となる植栽等の道路側に、塀等の工作物が設置又は計画されている場合（ただし、敷地地盤面から40cm以内の高さの塀等の工作物や透過性が高いフェンスである場合は補助対象となります。）
- 次の樹種を使用する場合
 ジャクシン類（カイツカイブキ・ハイジャクシン・一部のコニファー等）、キョウチクトウ、竹類
- 申請時の植栽計画と異なる植栽工事が行われた場合

6 申請書・完了届の書き方と必要書類

①「まち並みのみどりの奨励事業補助金交付申請書（以下「申請書」と略します。）」の書き方

【設置場所】

緑化工事を行う敷地の所在地（住居表示又は番地）を記入してください。

【接道緑化の取り決めの有無】

緑化工事を行う場所が、次の地区内で接道緑化の取り決めがあるときは「有」に、それ以外の場合は「無」にチェックしてください。

- ・都市計画法による地区計画が定められている区域（鎌倉市まち並みのみどりの奨励事業補助金交付要綱第5条第2号）
- ・鎌倉市まちづくり条例による自主まちづくり計画が策定されている地区（同要綱第5条第4号）
- ・鎌倉市都市景観条例による景観形成地区（同要綱第5条第5号）

※ ご不明であれば、みどり公園課までお問い合わせください。

【危険ブロック塀等対策事業補助金交付の有無】

危険ブロック塀等対策事業補助金（鎌倉市立小学校の通学路に面したものの）の交付を受けて接道緑化を行う場合は「有」に、それ以外の場合は「無」にチェックしてください。

※ 危険ブロック塀等を除却する場合にも、別途補助金制度があります。
詳しくは、建築指導課までお問い合わせください。
代表番号（0467-23-3000）

【工事期間】

工事の予定期間を記入して下さい。

- ・市が申請書を受理した後、交付決定をするまで1ヵ月程度要します。このため、工事期間は申請日から1ヵ月後以降の日程をご記入ください。

【工事予定額】

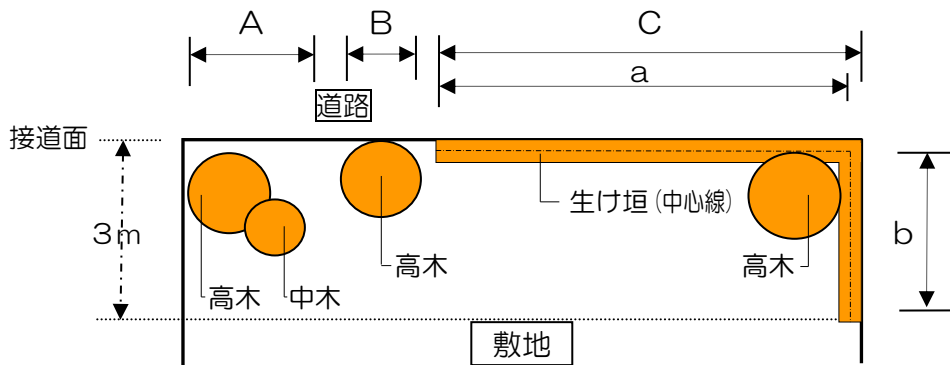
補助対象となる工事の予定額（見積書に記載の金額）を記入してください。

【注意事項】

申請書類は黒や青のボールペンで記入してください。こすると消えるペンは使用できません。

【緑化の内容：延長】

接道面から見た延長（図A+B+Cの長さ）を記入してください。



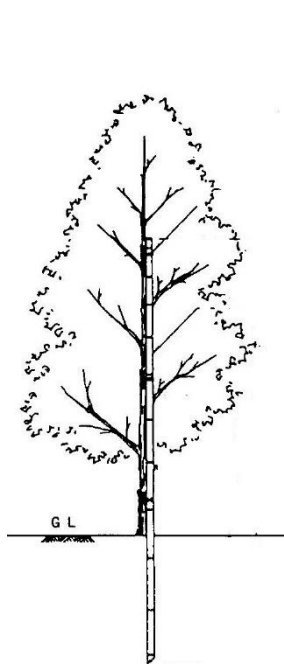
※ 樹木の生長により、隣接地や道路に枝等が越境することがないように、植栽の適切な配置や維持管理にご協力ください。

【緑化の内容：樹木】

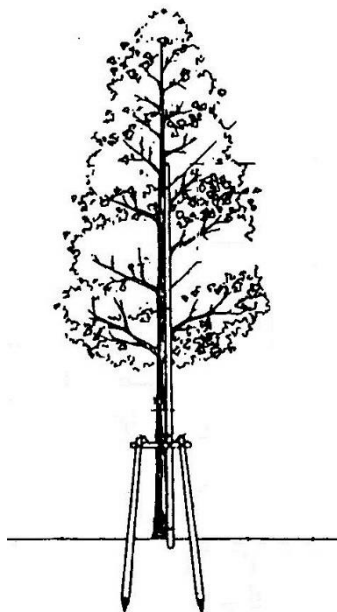
区分：植栽時の樹高により、該当するところに「○」を付けてください。
(8ページ「②樹木の形状」を参照してください。)

支柱の種類：支柱は植栽した樹木を固定し、根付きをよくするために必要なものです。支柱の種類は、工事を行う業者に確認するなどして記入してください。

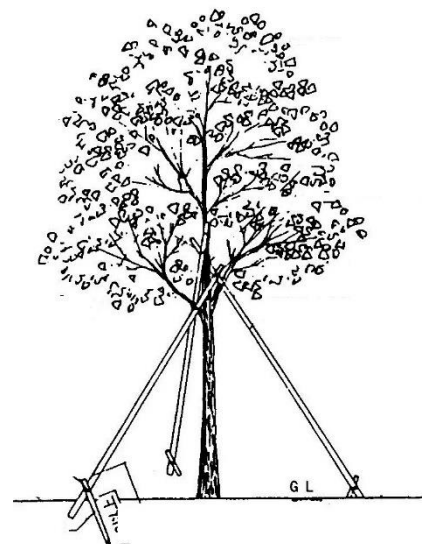
支柱の例



添え柱支柱



二脚鳥居支柱



八ツ掛支柱

【緑化の内容：生け垣】

延長：生け垣の中心の延長（前ページ図 a + b の長さ）を記入してください。

※ 申請書に添付する見積書

申請書に添付する見積書は、補助対象となる接道緑化の工事予定額が記載されているものとしてください。（コピーは不可です。）

補助対象となる費用は、樹木費、支柱や客土などの資材費、手間賃、諸経費及び消費税相当額です。

なお、既存の樹木や塀の撤去費、敷地内の既存樹木の移設費、残土処分費などは補助対象外です。（対象外の項目が記載されていると、人件費、運搬費、諸経費などの比率が分からなくなるため、補助金額が算出できません。）

②「まち並みのみどりの奨励事業工事完了届書」の書き方**【申請人】、【設置場所】**

既に提出した申請書に記載した住所、氏名、電話番号及び設置場所と同じ内容を記入してください。

【着工年月日】、【完了年月日】

実際に工事を始めた日、完了した日を記入してください。

（注：まち並みのみどりの奨励事業補助金交付等決定通知書に記載された工事期間内であることを確認してください。）

【工事完了額】

申請書に記入した工事予定額と同一額を記入してください。

【振込先】

振込先は、申請人の口座に限りますので、ご注意ください。

よくある質問（Q&A）

Q1 申請書に添付する見積書は、コピーでいいですか。

A1 見積書はコピーではなく、社印等が押印されている原本を添付してください。

Q2 申請書を提出してから補助金の交付決定までどの位かかりますか。

A2 1ヵ月程度でまち並みのみどりの奨励事業補助金交付等決定通知書を郵送しています。この決定通知書が届いた後、緑化工事を行ってください。

（補助金申請・交付の流れについては、7ページをご参照ください。）

Q3 4～5ページ「樹種の紹介」にある樹種の中から選ばなくてはならないのですか。

A3 この冊子では一般的な樹種を紹介していますが、表にあるもの以外の樹種を植えていただいてもかまいません。ただし、ビャクシン類（カイツカイブキ・ハイビャクシン・一部のコニファー等）、キョウチクトウ、竹類は補助対象外になりますのでご注意ください。

ビャクシン類 「赤星病菌」の宿主となり、胞子を放出することで周辺のバラ科の樹木に病害を及ぼす可能性があるため、植栽を推奨していません。

キョウチクトウ 人体に有毒となる物質を含むことから、植栽を推奨していません。

竹類 樹木ではなく、草本類の扱いであるため、本補助事業の対象としていません。

Q4 補助金の受付期間は、いつまでですか。

A4 年度ごとの予算の範囲内で受付しています。年度内の申請額の累計が年度の予算額を超えた場合、その年度の受付を終了いたしますので、ご了承ください。申請の状況等については、みどり公園課までお問い合わせください。

Q5 植栽する木に、支柱は必要ですか。

A5 支柱は、新たに植栽した樹木を固定し、風による揺れや転倒を防止するために行うもので、根付きを良くし健全な生長を促すために必要なものです。樹木には必ず支柱を取り付けるようにしてください。（樹木の根がしっかり張って、自立できるまで生長した後は、支柱を撤去してかまいません。）

なお、標準経費は、支柱の設置費用を含めて算定しています。

令和6年〇月×日

(宛先) 鎌倉市長

住所..... 鎌倉市御成町18番10号.....

フリガナ カマクラ タロウ

氏名..... 鎌倉 太郎.....

申請人..... (法人の場合は、所在地、名称・代表者の役職名及び氏名).....

性別 (いずれかに○)..... (男)..... 女.....

生年月日 昭和〇年 × 月 △ 日

電話 0467 (23) 3000

※ 法人の場合は、別紙「役員一覧」を併せてご提出ください。

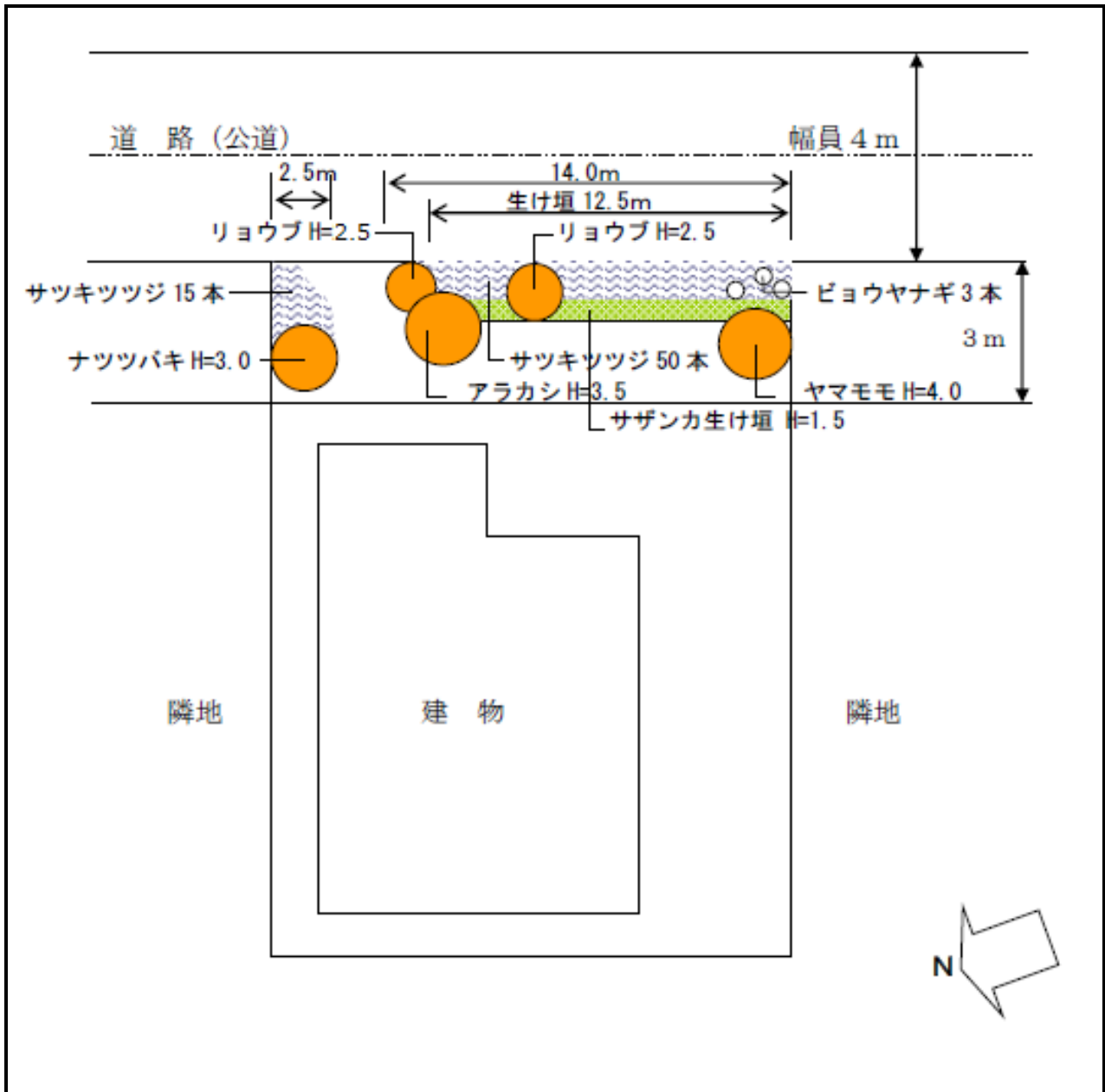
次のとおり申請します。

| | | | | | | |
|--|---|---------------------------------------|---------|------|---------------------------------------|---------------------|
| 設置場所 | 鎌倉市 御成町18番10号 | 有の場合は、9ページを参照 | | | | |
| 接道緑化の 取り決めの有無 | <input type="checkbox"/> 有 (要綱第5条第 号該当) | <input checked="" type="checkbox"/> 無 | | | | |
| 危険ブロック塀等 補助金交付 (鎌倉 市立小学校の通学 路に面したものに 限る。)の有無 | <input type="checkbox"/> 有 | 申請から概ね1ヵ月後を始期としてください。 | | | <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 工事期間 | 令和6年 〇月 ×日 ~ 令和6年 〇月 ×日 | | | | | |
| 工事予定額 | 420,000円 | | | | | |
| 緑 化 の 内 容 | 延長 | 16.5m | | | | |
| | 樹木 | 樹種 | 区分 | 高さ | 数量 | 支柱の種類 |
| | | ナツツバキ(株立ち) | (高)・中・低 | 3.0m | 1本 | 竹八ツ掛支柱 |
| | | アラカシ(株立ち) | (高)・中・低 | 3.5m | 1本 | 竹八ツ掛支柱 |
| | | ヤマモモ | (高)・中・低 | 4.0m | 1本 | 二脚鳥居支柱 |
| | | リョウブ(株立ち) | 高 (中)・低 | 2.5m | 2本 | 竹八ツ掛支柱 |
| | | ビヨウヤナギ | 高・中 (低) | 0.6m | 3本 | |
| | サツキツツジ | 高・中 (低) | 0.4m | 65本 | | |
| | 生け垣 | 樹種 | 延長 | 高さ | 数量 | 1.0メートル 当たりの植栽本数 |
| サザンカ | | 12.5m | 1.5m | 30本 | 2.4本 | |

添付書類 1 見取り図 2 現況写真 3 見積書 4 その他必要な書類

※ まち並みのみどりの奨励事業補助金の交付に当たり、当申請書の提出をもって、鎌倉市暴力団排除条例 (平成23年10月条例第11号) に基づき、同条例第2条第4号に定める暴力団員等に該当しないことを警察機関に照会することに同意したものとみなします。

接道緑化工事見取り図



調査欄

- (注) 1 敷地、道路、植栽位置、樹種、建物位置を表示してください。
 2 方位を記入してください。

7 申請のための様式

「まち並みのみどりの奨励事業補助金」の交付申請に当たっては、次ページ以降の「まち並みのみどりの奨励事業補助金交付申請書」及び「チェックシート（申請用）」にご記入の上、ご提出ください。

なお、各様式は鎌倉市ホームページ内「まち並みのみどりの奨励事業（接道部の緑化への補助金の交付）」ページ

(<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/midori/machinami.html>)

にもありますので、そちらから印刷の上、ご記入いただくこともできます。

まち並みのみどりの奨励事業補助金交付申請書

年 月 日

(宛 先) 鎌 倉 市 長

住所.....

フリガナ

氏名.....

申請人 (法人の場合は、所在地、名称・代表者の役職名及び氏名).....

性別 (いずれかに○) 男 女

生年月日.....年.....月.....日

電話.....(.....)

※ 法人の場合は、別紙「役員一覧」を併せてご提出ください。

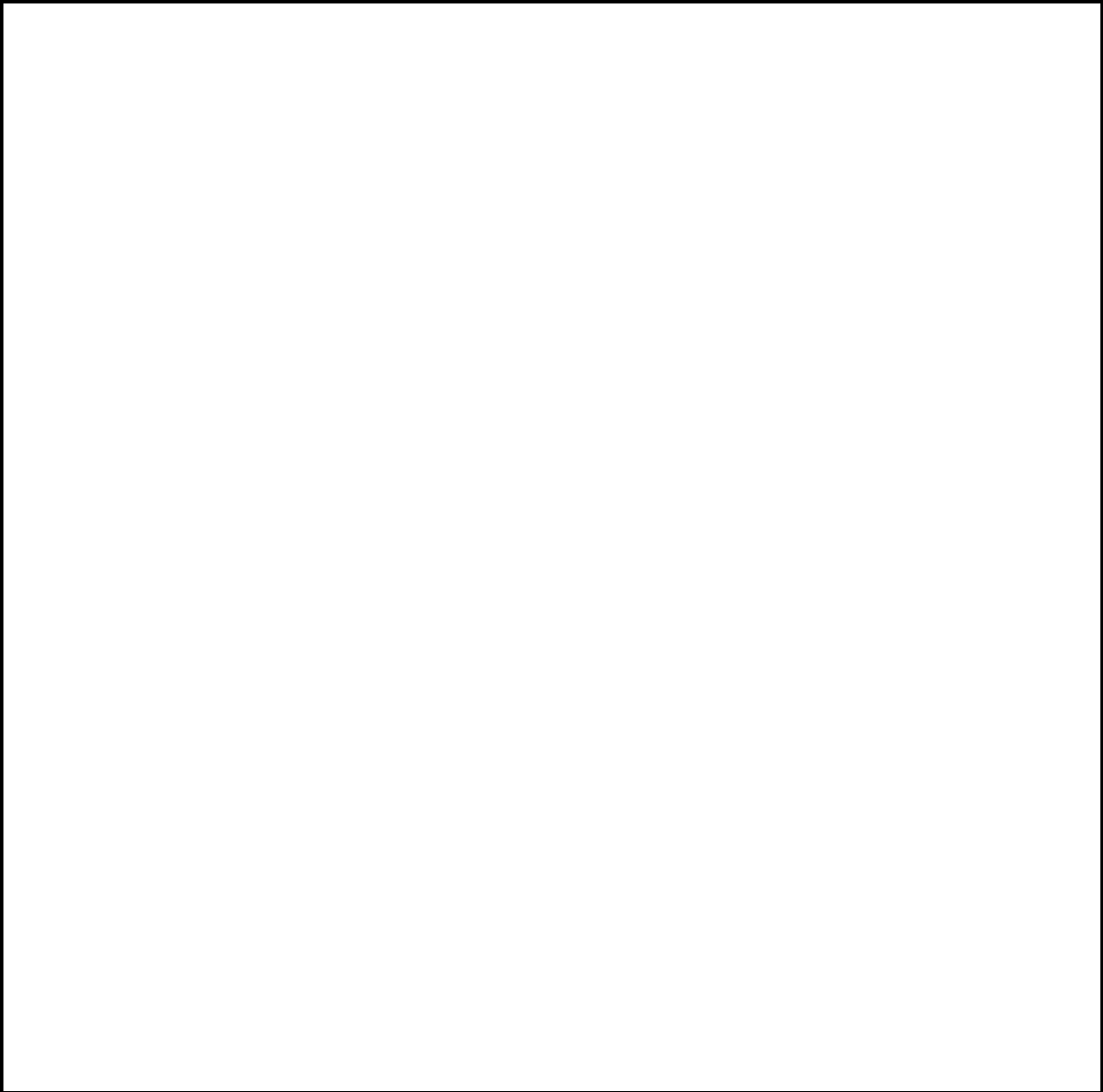
次のとおり申請します。

| | | | | | | |
|--|---|-----|-------|-----|----------------------------|---------------------|
| 設置場所 | 鎌倉市 | | | | | |
| 接道緑化の 取り決めの有無 | <input type="checkbox"/> 有 (要綱第5条第 号該当) | | | | <input type="checkbox"/> 無 | |
| 危険ブロック塀等 補助金交付 (鎌倉 市立小学校の通学 路に面したものに 限る。)の有無 | <input type="checkbox"/> 有 | | | | <input type="checkbox"/> 無 | |
| 工事期間 | 年 月 日 ~ 年 月 日 | | | | | |
| 工事予定額 | | | | | | |
| 緑 化 の 内 容 | 延長 | | | | | |
| | 樹 木 | 樹 種 | 区 分 | 高 さ | 数 量 | 支柱の種類 |
| | | | 高・中・低 | | | |
| | | | 高・中・低 | | | |
| | | | 高・中・低 | | | |
| | | | 高・中・低 | | | |
| | | | 高・中・低 | | | |
| | 生け垣 | 樹 種 | 延 長 | 高 さ | 数 量 | 1.0メートル 当たりの植栽本数 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

添付書類 1 見取り図 2 現況写真 3 見積書 4 その他必要な書類

※ まち並みのみどりの奨励事業補助金の交付に当たり、当申請書の提出をもって、鎌倉市暴力団排除条例 (平成23年10月条例第11号) に基づき、同条例第2条第4号に定める暴力団員等に該当しないことを警察機関に照会することに同意したものとみなします。

接道緑化工事見取り図



調査欄

- (注) 1 敷地、道路、植栽位置、樹種、建物位置を表示してください。
2 方位を記入してください。

役員一覧

所在地

名称

| 役職 | フリガナ 氏名 | 性別 (いずれかに○) | 生年月日 | 住所 |
|----|------------|----------------|-------|----|
| | | 男 ・ 女 | 年 月 日 | |
| | | 男 ・ 女 | 年 月 日 | |
| | | 男 ・ 女 | 年 月 日 | |
| | | 男 ・ 女 | 年 月 日 | |
| | | 男 ・ 女 | 年 月 日 | |
| | | 男 ・ 女 | 年 月 日 | |
| | | 男 ・ 女 | 年 月 日 | |
| | | 男 ・ 女 | 年 月 日 | |
| | | 男 ・ 女 | 年 月 日 | |
| | | 男 ・ 女 | 年 月 日 | |
| | | 男 ・ 女 | 年 月 日 | |
| | | 男 ・ 女 | 年 月 日 | |
| | | 男 ・ 女 | 年 月 日 | |
| | | 男 ・ 女 | 年 月 日 | |
| | | 男 ・ 女 | 年 月 日 | |
| | | 男 ・ 女 | 年 月 日 | |
| | | 男 ・ 女 | 年 月 日 | |

※ 欄が不足するときは、この用紙をコピーして使用することができます。

① チェックシート（申請用）

- ※ このチェックシートの各項目をチェックした上で、「まち並みのみどりの奨励事業補助金交付申請書」と一緒に提出してください。

申請人氏名_____

【申請前】

- 新たに植栽する生け垣や樹木の延長が3m以上である。また、接道面から3m以内に植栽する。
- 道路は幅員が4m以上である。又は4m未満の道路であるが、必要な後退をした位置より内側に植栽する。
- 販売を目的として所有する建物敷地ではない。
- 鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例による接道緑化を行うものではない。
または、同上条例等の規定により緑化が行われた建物敷地であるが、開発事業完了後5年以上経過しているか、建物敷地全体の緑化が同上条例等の基準に合致するものである。（ご不明であれば、お問い合わせください。）
- 接道緑化の対象となる植栽等の道路側に、塀等の工作物（高さが建築敷地地盤面から40cmを超えるもの）が設置されていない。また、設置の計画もない。
- 接道緑化の対象となる植栽予定の樹種は、ビャクシン類（カイズカイブキ・ハイビャクシン・一部のコニファー類）、キョウチクトウ、竹類ではない。
- 生け垣の植栽本数は、生け垣の長さ1.0m当たり2本以上である。
- 鎌倉市危険ブロック塀等対策事業補助金（鎌倉市立小学校の通学路（補助金交付申請を行う年度の4月1日時点のもの）に面したものに限る。）の交付決定を受けて、1年以内にこれに替わる緑化をする場合は、「鎌倉市危険ブロック塀等対策事業補助金交付決定通知書」の写しを添付してある。

【申請書】

- 「まち並みのみどりの奨励事業補助金交付申請書」の裏面に接道緑化工事見取り図が記載してある。又は別に見取り図を添付してある。
- 見積書は、補助対象となる植栽工事のみの見積である。
- 見積書はコピーではない。また、見積書には社印等が押印されている。
- 工事前の写真が添付してある。

このチェックシートでご不明な項目がありましたら、みどり公園課にお問い合わせください。

（鎌倉市都市景観部みどり公園課 電話0467-61-3486）